

NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先
(所属) 自動車交通部旅客第一課
(担当) 亀井、北本
(電話) 06-6949-6445

令和7年3月27日

京都交通株式会社の乗合バス事業における 上限運賃の変更認可について

京都交通株式会社から令和6年12月25日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和7年3月27日）、申請どおり認可いたしました。

京都交通株式会社の改定内容

1. 適用する路線

京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、福井県大飯郡高浜町の一部エリアの一般路線バス

2. 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請	平均改定率
対キロ区間制運賃 基準賃率：47円70銭 初乗運賃：150円	対キロ区間制運賃 基準賃率：59円60銭 初乗運賃：200円	26.2%

3. 実施予定年月日

令和7年6月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
西舞鶴駅前 ～ 東舞鶴駅前	300円	350円
西舞鶴駅前 ～ 中舞鶴	250円	300円
中舞鶴 ～ 東舞鶴駅前	200円	250円
東舞鶴駅前 ～ 高浜	600円	650円
西舞鶴駅前 ～ 大江高校前	700円	750円
福知山駅前 ～ 綾部駅前	400円	450円
福知山駅前 ～ 東平野町	250円	300円
福知山駅前 ～ (堀循環線)	200円	250円
福知山駅前 ～ 下夜久野駅前	400円	450円
福知山駅前 ～ 細見千束	700円	750円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、陸運記者会 (ハイタク)、
京都府政記者クラブ